

いの町農業委員会議事録

日 時 令和6年4月30日(火) 16時00分～17時30分
場 所 土佐和紙工芸村 大会議室

出席委員 18名

1	北川 善雄	出		坂本 卓也	出
2	井上 繁利	出		水田 博章	出
3	水田 亮	出		廣瀬 誠一	出
4	和田 光正	出		岡林 章夫	出
5	池澤 秀幸	出		山岡 孝志	出
6	筒井 延代	出		和田 守正	—
7	森田 健一	欠		中岡 弘明	—
8	大原 久子	出		西野内 國廣	—
9	刈谷 真幸	出		森田 弘志	出
10	川崎 信一	出		山本 武巧	出
11	坂本 妙子	出		和田 光隆	出

農業委員会事務局 3名

事務局長	尾崎 賢二
吾北分室	北川 滯
本川分室	山内 靖之
書記	門田 香帆
書記	川田 裕也
書記	井上 隆司

議 題

- 第19号議案 非農地証明願について
- 第20号議案 農地法第3条の規定による許可申請について
- 第21号議案 農地法第4条の規定による許可申請について
- 第22号議案 農地法第5条の規定による許可申請について
- 第23号議案 農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届の専決処分について
- 第24号議案 いの町農用地利用集積計画に対する諮問について

《開会の挨拶》

議 長 第19号議案非農地証明願について事務局から説明をお願いいたします。

事務局 《議案説明》

議 長 事務局の説明が終わりました。それぞれの関係委員の発言を求めます。

委 員 受付1ですが何ら問題ありません。(山本)

議 長 続きまして受付2をお願いします。

委 員 受付2ですが、現状は雑種地でいいと思います。(岡林)

議 長 関係委員の発言が終わりました。何かご質問等ございませんか。ないようでしたら、採決にうつりたいと思います。問題ないということで証明することに賛成の方は賛成の札を挙げてください。

全 員 全員賛成

議 長 全員賛成ということで第19号議案につきましては証明されました。続きまして第20号議案農地法第3条の規定による許可申請について議題といたしますが、受付1につきましては自分が関係しているため議長の席を職務代理の井上さんをお願いしたいと思います。

代 理 それでは第20号議案受付1につきまして事務局から説明をお願いします。

事務局 《議案説明》

代 理 事務局の説明が終わりました。関係委員の発言を求めます。

委 員 下八川地区は推進委員がいらないため兼任しています。事務局と一緒に現地確認を行いました但別段問題はないです。(北川)

代 理 関係委員の発言が終わりました。何かご質問等ございませんか。ないようでしたら、採決にうつりたいと思います。賛成の方は賛成の札を挙げてください。

全 員 全員賛成

代 理 全員賛成ということで第20号議案受付1は可決されました。議長を交代します。

議 長 続きまして第20号議案農地法第3条の規定による許可申請について受付5から順に事務局から説明をお願いします。

事務局 《議案説明》

議 長 事務局の説明が終わりました。関係委員の発言を求めます。

委 員 先日事務局と現地確認を行いました。受付5と受付7につきましては何ら問題ありません。(山本)

議 長 続きまして受付6をお願いします。

委 員 受付6につきましては、特に気になることはありません。受付8につきましても現状文旦が植えられており、特に気になることはありません。(坂本)

議 長 それぞれの関係委員の発言が終わりました。何かご質問等ございませんか。ないようでしたら、採決にうつりたいと思います。受付5につきまして賛成の方は賛成の札を挙げてください。

全 員 全員賛成

議 長 全員賛成ということで受付5は可決されました。続きまして受付6につきまして賛成の方は賛成の札を挙げてください。

全 員 全員賛成

議 長 全員賛成ということで受付6は可決されました。続きまして受付7につきまして賛成の方は賛成の札を挙げてください。

全 員 全員賛成

議 長 全員賛成ということで受付7は可決されました。続きまして受付8につきまして賛成の方は賛成の札を挙げてください。

全 員 全員賛成

議 長 全員賛成ということで第20号議案は可決されました。続きまして第21号議案農地法第4条の規定による許可申請について事務局から説

明をお願いします。

事務局 《議案説明》

議 長 事務局の説明が終わりました。関係委員の発言を求めます。

委 員 10年前からすでに利用されており、始末書も提出され、その他、県の許可も受けているということで問題ないと思います。(坂本)

議 長 関係委員の発言が終わりました。何かご質問等ございませんか。ないようでしたら、こちらは申請人が同一のため受付3、4と一括で審査をお願いしたいと思います。賛成の方は賛成の札を挙げてください。

全 員 全員賛成

議 長 全員賛成ということで第21号議案は可決されました。続きまして第22号議案農地法第5条の規定による許可申請について事務局から説明をお願いします。

事務局 《議案説明》

議 長 事務局の説明が終わりました。関係委員の発言を求めます。

委 員 先日事務局と現地確認を行いました。看板の右のほうが申請地となり周辺の営農状況にも影響はないと思います。(廣瀬)

議 長 関係委員の発言が終わりました。何かご質問等ございませんか。ないようでしたら、採決にうつりたいと思います。第22号議案につきまして賛成の方は賛成の札を挙げてください。

全 員 全員賛成

議 長 全員賛成ということで第22号議案は可決されました。続きまして第23号議案農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届の専決処分について事務局から説明をお願いします。

事務局 《議案説明》

議 長 事務局の説明が終わりました。こちらは専決処分ですので報告で終わります。続きまして第24号議案いの町農用地利用集積計画に対する諮問についてですが、刈谷委員は関係議案となっておりますので、受付1、2、3、4と離席をお願いします。

刈谷委員離席

議 長 事務局より説明をお願いします。

事務局 《議案説明》

議 長 事務局の説明が終わりました。関係委員の発言を求めます。

委 員 事務局と現地確認をおこないました。草も刈っており何ら問題ないと思います。(山岡)

議 長 続きまして受付3、4につきまして関係委員の発言をお願いします。

委 員 まだ水ははっていませんが、田にするとします。(森田)

議 長 関係委員の発言が終わりました。何かご質問等ございませんか。ないようでしたら、採決にうつりたいと思います。第24号議案受付1から4につきまして賛成の方は賛成の札を挙げてください。

全 員 全員賛成

議 長 全員賛成ということで刈谷委員の復席をお願いします。

刈谷委員復席

議 長 続きまして第24号議案 受付5・6につきまして事務局から説明をお願いします。

事務局 《議案説明》

議 長 事務局の説明が終わりました。関係委員の発言をお願いします。

委 員 受付5ですが、刈谷さんの従業員ということで機械をかりてやると思いますが、刈谷さんのご指導のもと素晴らしい商品を作ってくれると思います。受付6は草が生えているので草刈りをしてオリーブを植えるということで問題ないとおもいます。(森田)

議 長 関係委員の発言が終わりました。何かご質問等ございませんか。ないようでしたら、採決にうつりたいと思います。第24号議案受付5・6につきまして賛成の方は賛成の札を挙げてください。

全 員 全員賛成

議 長 全員賛成ということで第24号議案につきましては問題ないということで町長へ答申しておきます。同じく第24号議案につきまして吾北地区から農用地利用集積計画に対する諮問がきていますので、事務局から説明をお願いします。

事務局 《議案説明》

議 長 事務局から説明が終わりました。こちらにつきましては和田守正さんは推進委員ということで、自分が現地確認を行いましたが無ら問題ないです。関係委員の発言が終わりました。何かご質問等ございませんか。ないようでしたら、採決にうつりたいと思います。第24号議案吾北地区の農用地利用集積計画に対する諮問につきまして賛成の方は賛成の札を挙げてください。

全 員 全員賛成

議 長 全員賛成ということで第24号議案吾北地区の農用地利用集積計画に対する諮問につきましては問題ないということで町長へ答申しておきます。これにて議案審議を終了したいと思います。

《閉会の挨拶》

以上、会議の顛末を記載し、相違ない事を認めここに署名する。

令和 6 年 5 月 31 日

会長 北川善雄

署名委員 池澤有章

署名委員 岡井延代